

磐梯町官民共創・複業・テレワーク審議会記録

(第2回審議会)

会議日時	令和2年12月15日(火) 午後3時00分 開会			
	午後4時03分 閉会			
場 所	オンラインにより開催			
出席者数	委員定数 6 名中 出席者 6 名			
出席委員	小田 理恵子		玉置 真悟	
	小澤 綾子		五十嵐 大輝	
	尾崎 えり子		中嶋 貴子	
欠席委員				
出席した者	磐梯町長	佐藤淳一	地域おこし企業人	星 久美子
	磐梯町 CDO	菅原直敏		
	デジタル変革戦略室長	穴澤竜一		
書 記	デジタル変革係長	長 泰志		
付議案件	磐梯町官民共創・複業・テレワーク審議会 (1) 報告事項 ① (仮称) 磐梯町官民共創プロジェクト認定制度について (2) 協議事項 ① 官民共創・複業・テレワークに関する審議会のロードマップ(案)について (3) その他 次回1月審議会の開催について			
会議の概要	(別記のとおり)			

【会議の概要】

- ・ それでは、皆様こんにちは。全員お揃いなられましたので、ただいまから第2回磐梯町官民共創複業テレワーク審議会を次第により始めさせていただきます。2.の会長挨拶でございます。小田会長、さっそくよろしくお願いいたします。(穴澤)
- ・ よろしく申し上げます。第2回目ということで、いよいよですね各論の方にも今後入っていくと思いますので、皆さんと一緒にですね、これからの新しい未来を作るための議論をどんどん深掘してきたいと思います。よろしくお願いいたします。(小田)
- ・ ありがとうございます。それではさっそく3の議事のほうに入らせていただきます。審議会要綱第5条第2項の規定によりまして小田会長に議長をお願いいたします。小田会長よろしくお願いいたします。(穴澤)
- ・ まず、報告事項の方からですね、1番の仮称磐梯町官民共創プロジェクト認定制度についてお願いいたします。穴澤課長のほうからよろしいでしょうか。(小田)
- ・ それで私の方からご説明させていただきます。画面共有させていただきますのでお願いします。許可ください。(穴澤)
- ・ 少々お待ちください。はい、どうぞ。(五十嵐)
- ・ すでにサイトブックスの方には資料を前もって提示させていただきましたが、報告事項①ということで仮称磐梯町官民共創プロジェクト認定制度について私の方からご報告させていただきます。(穴澤)
- ・ 磐梯町のDXにおきましては、交流関係人口の創出を一つの目的としております。その拠点として二つ、リビングエニウェア commons 会津磐梯と渋谷 QWS 設置しており、そこから様々なプロジェクトが生まれております。それらを町が認定することによりまして実証実験の場としての磐梯町のフィールドの提供や活動場所として渋谷 QWS やリビングエニウェア commons 会津磐梯の提供情報発信の協力磐梯町の人材とのネットワーキング等のサポートは町が行うものでございます。現在は仮称でございますので、本審議会のご意見等を頂きながらですね今後補助金等の財政的支援を含めまして、制度の拡充を図ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。なお、このプロジェクトの開始と併せまして3件既に認定をさせていただきます。すべて令和2年12月9日制度の発足と同時に3件認定させていただきます。認定番号順に一つ目が事業名行政の審議会でのAI文字起こし導入による業務効率化というのでございます。二つ目が磐梯日本酒アンバサダー。三つ目がばんだいジオピザプロジェクトということで、すでに三つの認定をさせていただきます。今後ですね、この認定事業の内容と進捗状況につきましても本審議会の方に随時ご報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。私からの報告は以上でございます。(穴澤)
- ・ ありがとうございます。この認定制度自体はもう既に運用されているということですので、毎回こち

らで認定されたもの報告いただくという認識だと思えます。これについて何かその意見ですとか我々のほうからフィードバックみたいなものって必要ですか？（小田）

- ・ はい、これから制度充実して参りたいと考えております。まだ、できたばかりですので仮称ということで運用を図っていきたいと思えますので、本審議会の中で様々なご意見等をお伺いしながら制度をバージョンアップしていきたいと考えておりますので、必要に応じて皆さんからご助言等をいただきたいと思っております。（穴澤）
- ・ わかりました。そしたら今日はもうこの場で感想ですとか述べさせていただく形でよろしいですか。（小田）
- ・ はい、もしございましたら、ぜひ、参考意見等をいただければあればありがたいと思えます。（穴澤）
- ・ それでは、穴澤課長、先ほどの認定された3件のプロジェクトの方を画面の方にを出して頂いてよろしいでしょうか。今日は制度の説明と報告ということでしたので、まだきちんと読み込んでいる状態ではないと思えますけれど、今頂いた情報の中で感想ですとかご意見等あれば是非願います。（小田）
- ・ はい、質問してもいいですか。尾崎です。えっと、これはこの認定されたプロジェクトにおいてアドバイザーみたいな事業がしっかり回っていくのか専門家が入っていたりするものですか。（尾崎）
- ・ はい、これからですね、そういったアドバイザー制度なり、あるいは先ほど若干触れさせていただきましたが、できれば財政的な支援もさせて頂きたいと思っておりますので、その辺を含めまして、今後制度を拡充していきたくと思っております。（穴澤）
- ・ なるほどありがとうございます。なんか、あの、お金ももちろん新しいプロジェクトって必要だと思うんですけども、そのお金をどう使って継続していくかっていう所って、やっぱり専門的な事業の起こし方とか、継続の仕方とかお金の使い方みたいなのところも、何かこういつでも相談できるような人がいると、こういうプロジェクトがすごく安定して進みやすいし、継続しやすいのかなと思えました。（尾崎）
- ・ はい、ありがとうございます。私もそのように思っておりますので、これからぜひアドバイザーの方も設置していきたくと思っておりますので、よろしく願います。（穴澤）
- ・ ありがとうございます。（尾崎）
- ・ 他の方は、どうですか、感想とか質問とかがあればぜひ願います。（小田）
- ・ はい。（中嶋）
- ・ 中嶋さん、願います。（小田）
- ・ 磐梯町官民共創プロジェクトっていう名前が仮称なんだと思うんですけども、確かにこの名前だと何のことやら難しいと思うので、何かこうもうちょっと親しみやすいお名前をつけるのかなと思うんですけども、どういった形で名前はつけていくような感じでしょうか。（中嶋）

- ・ はい、おっしゃるとおりでなんか硬くてっていうようなイメージがあるかと思いますが、参考にさせていただきましたのが、横瀬町さんをちょっと参考にさせていただきまして、横瀬町さんですと横ラボっていうように、皆さんに親しまれているかと思うので、これからですね名称も含めて考えていきたいと思いますので、ぜひ、いいアイデアとかあれば委員の皆様からもアイデアをいただければありがたいなと思っております。(穴澤)
- ・ これぞ磐梯みたいな感じの名前が見つかるといいですね。(中嶋)
- ・ はい、ありがとうございます。(穴澤)
- ・ 他にご意見、ご感想ある方いらっしゃいますか。(小田)
- ・ 私の方からも質問というか感想というか、あの、多分これ、あの、いろんな事業者さんとかにたくさんのお誘いいただいて、いろんなあの取り組みを推進して行ったりとか、町の宣伝にもなったりとか相乗効果が出てくるといいなあと思っているんですけど、この認定されたそれぞれのプロジェクトが相互に連携するようなことってのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。(小田)
- ・ はい、その辺もこれからだと思いますが、例えば今回認定した二番目と三番目あたり日本酒アンバサダー制度というのですが、その中ですね、ついでに3番目のジオピザプロジェクトで開発いたしましたピザのメニューなんかもその中でPRしていただければ、お互いに相乗効果が発揮されるんじゃないかなと思っておりますので、まあ、そういったところですね、町の方からある程度マッチングしていますか、そういうお声がけ、アイデア出しはしていきたいなと考えております。(穴澤)
- ・ ありがとうございますそういった時にあのことここをつなぐのに、あのAとBのパーツをつなぐのにCも欲しいなあみたいな出てくるじゃないですか、Cをみんなで探すとかそうしたところも、まあ、今後の取り組みになっていくってことですね。(小田)
- ・ はい、そうですね。大変貴重なご意見ありがとうございます。(穴澤)
- ・ ほかの方はどうでしょうか。いかがでしょうか。(小田)
- ・ これはあれですよ、今後も都度報告いただいたりとか、今後の議題の中でこれの中身について詰めていくっていうところが随時出てくるっていう事ですよ。(小田)
- ・ はい、今第3号まで認定してございますので、第4号第5号と認定が出てき次第、本審議会の方にはご報告をさせていただきたいと思っております。あと制度設計につきましては、あるていど事務局の方でたたき台というかそういうのを作りたいと思いますので、その都度ご審議をお願いしたいと思っております。(穴澤)
- ・ はい、承知いたしました。(小田)
- ・ 次の議題の方に移らせていただいてよろしいでしょうか。(小田)
- ・ ありがとうございます。(穴澤)
- ・ では、続きまして2番目の協議事項の方に移りたいと思います。官民共創複業テレワークに関する

審議会ロードマップについてということで、菅原さんのほうからよろしくお願いします。(小田)

- ・ それでは、早速最高デジタル責任者の菅原よりご説明をさせて頂きたいんですけども、共有設定の方よろしくお願いたします。(菅原)
- ・ 穴澤さんの方で設定変えれますかね。(五十嵐)
- ・ 菅原さん、大丈夫だと思います。お願いします。(穴澤)
- ・ はい、それでは、皆さん、じゃあこの官民共創複業テレワークに関する審議会に関するロードマップというページご覧になれてますかね。

それでは皆さんにも、もうシステムで配信されてると思いますけれども、この資料に基づきましてご説明をさせて頂きたいと思います。先月の審議会におきまして、小田会長の方からロードマップを示して、これに基づいて審議をしていきたいということでしたので、ロードマップについて、一応その案としてお話をさせて頂きまして、これに基づいて皆さんにご議論いただいて、決定をしてそれでいったらと思っております。

で、まずは今回の審議会の事務局をつとめております DX 戦略室の DX のミッションなんですけれども、誰もが自分らしく生きる共生社会を共創していくというのが、まず一つのミッションになります。その上で、磐梯町が目指すビジョンというものがございまして、それが子や孫たちが暮らし続けたい魅力のあるまちづくりという形。で、その上でこの当該審議会のミッションは何かと申し上げますと、町民本位の町政を推進すると同時に、官民共創複業テレワークに関する自治体のモデルを構築し、日本の自治体経営のあり方を変革することというふうにミッションはさせて頂いております。そういった中で、おおよそ五つほどの事業というか審議していただきたい柱がございまして、それについて一つずつご説明をさせて頂きたいと思います。

まず一点目官民共創についてなんですけど、目指すアウトカムとしましては、磐梯町を舞台に官民という境界を意識せずにですね、今回もう官民と一応歌っているんですけど、ここは入り口として、あらゆる個人法人等が課題解決、価値創造および共成社会を共創する環境を作っていききたいというのが、まず、一つアウトカムとしてもらいます。それを目指すはアウトプットとのひとつとして設定させて頂いてるのが官民共創に係る指針を作っていききたいというふうに考えております。現在です、本当に多くの官民プレイヤーの方々がですね、ありがたいことに磐梯町に関わってくださるんですけども、一方でそういった、あの、指針というルールでやっていったらいいののかは、手探りな状態でございます。ですので、この審議会の議論を踏まえまして、この指針というものをちょっと作ってまいりたいというふうに考えております。

それに合わせてですけれども、さきほど室長の方からもご説明はございましたけれども、仮称磐梯町官民共創プロジェクト認定制度と、今、仮称とついておりますけれども一応考えたらアジャイル型で進んでいこうという形で仮称で進めてるところございまして、これをですね、おおよそ来年の年度明け4月1日までは、しっかりとした形、先ほど中嶋委員の方からもですね名前をとというお声もありましたけれども、まさにそういったところも含めて、また、端的にいうととですね、名前も決まらないまま走り出してしまってるいうところであるんですけども。大切なところはですね、あの、ちっちゃなものでも進めながら考えていくというところがございますので、そういったところを精緻化していけたらというふうに思っています。

その他ですね、審議の過程で本当に皆様から様々なご意見・アイデアもいただくと思いますので、そういったものもその都度、官民共創推進に必要であれば、議論してまいりたいというふうに考えております。論点としてはですね、まず、そもそも官民共創ってなんなのか。磐梯町の考える官民共創とか、そういったもの。現状と課題とさらにどういう展望をもっているのか、ということ。さらには、皆さまから渡された官民共創に関する論点を中心にしながら審議を深めていくと思っております。

続きまして、2点目、複業についてでございますけれども、アウトカムは複業を通じて様々な個人が磐梯町に関わり、そして、職員が様々な活動に関わり地域社会の課題解決、価値創造、共成社会の実現に寄与し、自分らしくやりがいを持って働き続けられる環境を構築することというのが、アウトカムの一つとなっております。アウトプットとしてはですね、まあ、複業に関する指針の策定という部分がまず一番メインになって参ります。複業的な複数の複という字をあえて使わせていただいております。磐梯町やそのデジタル変革戦略室を中心に複業パラレルワークというふうに、別に言いますけれども、こういった人材を活用して現在取り組みをさせていただいております。一方でですね、これを全庁に広げていくにあたりまして、やはりしっかりとルールがないと難しいというところございまして、こういったものをしていきたいということでございます。これは、民から磐梯町の官に来る複業もありますし、磐梯町の職員が民に出てくという複業もございますし、当然例えば他の自治体の官からこちらの官に行くという官官の複業ということも当然想定をしております。論点、定義、現状、課題、展望というのは、さきほどと同じような形になります。

三点目がテレワークについてというところでございます。これのアウトカムでございますけれども、磐梯町の職員等がいつでもどこでも誰とでも自分らしくやりがいをもって働ける環境構築すること。というものが一つのアウトカムになってまいります。したがって、当然女性の方であったりだとか、障害のある方であったりだとか、外国籍の方でも、何でもそんなんですけど、どんなその立場であっても、こういった形でやってるというものを一つ目指していこうと思っております。アウトプットとしてですけれども、テレワークに関しても今、磐梯町全職員がする研修を受けるという形でいろいろ進めているんですけども、ここもこういった形で進めてくのか、というルールがまだ未整備でございます。こういったものをしっかり作ることによって、安心してテレワークですね、リモートワーク、モバイルワーク色々ありますけど、そういったことができる環境を作ってまいりたいと考えております。論点としては先ほどと同じで、定義・現状・課題・展望といかたちにさせていただいております。

そして4点目なんですけれども、実はこの先ほどご説明しました官民共創複業テレワークって非常に長い審議会の名前で、委員の皆様にご迷惑をかけてるんですけども、実はこの3点、密接かかわってるの論点でございます。この三つが、あの、当然にできる状態になった時に、初めて新しい価値を作っていく状態になれるというふうに私共は考えておりました。そういった土台も踏まえまして、この三つを総合に勘案した取り組みについて、今度は改めて議論をしていただきたいというふうに考えております。アウトカムについては、もう、官民複業テレワークを前提としたうえで、誰もが自分らしく生きられる行政・地域・社会を再構築するとアウトカムを作ってまいりたいんですけども、アウトプットに関しては、それぞれの三つの柱に関する議論を踏まえた上で、設定をしていきたいと考えておりますので、ご協力をいただけたら幸いです。

最後に5点目なんですけれども関係機関等への提言についてでございます。これはですね、官民共創複業テレワークというもの進めていくうえで法的・制度的にさまざまな、やはり、乗り越えなければな

らない障壁というものが当然出てまいります。そういった議論が出てきてきたそういった障壁を、例えば、これが国に関わることであれば政府、あるいは関係省庁にかかることであれば、関係省庁に、こういったところ解決していただきたい、県であれば県みたいな形で、そういったものを書面にしてですね、提言をしていくということも、可能であればやっていきたいと考えております。

で、それらも踏まえた審議会のタイムスケジュールなんですけれども、皆様に委嘱をさせていただいた期間は2年間となっておりますが、その2年間におきまして、まず、今年度ですね、おおよそ2020年度来年の3月までは、今日の議論を踏まえて来年は一月ごとに今官民共創複業テレワークというものをそれぞれ一つのテーマずつ、ご説明を差し上げて、ご審議をいただきたいな、と考えております。そして、年度をまたぎまして2021年のまず4月から6月に関しては、前年度の議論を踏まえて、それぞれの具体的なアウトプットというもののたたきも作ってまいりますので、そういったたたき台を前提に皆様から、また、忌憚のないご意見、そしてご審議をしていただきたいというふうに考えております。ちょうど7月1日がデジタル変革戦略室の設置から1年にあたりますので、この時までには、可能であれば先ほどの三つ指針みたいなものは、ある程度まとめたうえで、今度はその議論の中で出てきた国や関係機関に働きかける内容について議論をして、ちょうど秋口になりますと、ちょうど指針に基づいて進められました官民共創テレワーク、そして、複業の取り組みが、ある程度実務ベースで様々な展望が見えていますので、それらも踏まえて今度は、秋口より、総合的な取り組みについての議論というものを進めていただけたら良いかな、というふうに考えています。はい、以上がロードマップの案のご説明になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。(菅原)

- ・ はい、ありがとうございます。そうしましたら、今日はあれですね、まずはその全体のロードマップですとか、内容についての質疑ってところまず重点やらせていただけてというのがよろしい感じですね。(小田)
- ・ はい。(菅原)
- ・ そうしましたら、皆様、まず、今の菅原さんの方からご説明いただいた内容について疑問点とか、わからない所とか、もう少し深掘りしたいところ等がありましたら、ご発言お願いします。大丈夫ですかね。(小田)
- ・ また、あの、議論の中で随時そのへんも出てくると思いますので、菅原さんよろしくお願いします。(小田)
- ・ そうしましたら、ロードマップのほうですね。その前に、官民共創と複業とテレワークはそれぞれについて議論していくと、いうところになっていくということですね。(小田)
- ・ はい。(菅原)
- ・ スケジュール感は、今を示しいただいたとおり来年の1月以降順次、毎月やっていくというところは理解しました。(小田)
- ・ スケジュールですとか、その辺の時間軸について、ご意見等のある方はいらっしゃいますでしょうか。(小田)

- ・ はい、じゃあ、そこも今のところは、あの、大丈夫そうだという感じだと思います。(小田)
- ・ 私の方から1点質問というか、なんですけど、これ、非常に法制度の部分が、あの、密に絡んでくる、前提条件として、ものが非常に過分にあると思っていて、それを乗り越えていくための国の働きかけ方等も一緒にやってくということではあるんですが、その前に、我々が、その、今、前提がどうなっていて、どこを突破しなきゃいけないのかっていうところは把握しておく必要があるのかなというふうに思っています。その辺りをこのロードマップの中でいうと、どういう形で、その、やってく感じになりますかね。そこも今から打ち合わせるイメージですか。(小田)
- ・ はい、それでは菅原の方からご説明をさせていただきます。まずはですね、議論をする前提条件というものを皆さんと共有する作業しなければならないというふうに考えております。その上で、ちょうどこのロードマップの形で、タイムステージで行けるのであれば、来年の1月2月3月というのは、それぞれその三つの論点をテーマとさせて頂いておりますので、例えばこの1月の官民共創の月であれば、これについての前提条件ですとか、あるいは私共が町として抱えている課題感とか、こういったものは、あらかじめ共有をさせて頂きまして、あとは逆に皆さんも、あの、それぞれの分野でいろいろなご知見をお持ちだと思いますので、こういったものを調べておいてほしいですとか、ですね、こういった資料を当たっておいてほしいというものがございましたら、事務方で当たって準備をさせていただきますので、いろんな資料に基づいて議論していければいいかな、という風に、あの、この1月3月までは考えております。(菅原)
- ・ それは、審議会の前までに何らかの形で共有しながらということの認識でよろしいですか。(小田)
- ・ はい、そのとおりでございます。(菅原)
- ・ はい、事務方ご準備の方よろしく申し上げます。結構大変な作業になりますよね。(小田)
- ・ どんどん遠慮なく。むしろ、言っていただければ、それを調べる作業が私たちにとっても貴重な取り組みになりますので。よろしく申し上げます。(菅原)
- ・ そうですねやっぱり新しいことするときって、かならずそこのところの、あの、法制度の知識って大前提になってくると思いますので、そこをきちんと把握した上で、じゃあ、どこを変えて行くのかってところは、かなりクリアにしていかないと、と思うので。それができないとなかなか理想論だけになっちゃいますので、そこはあの非常に我々としても重たい作業になると思います。ので、そのスケジュール感ですとか、資料の出し方とか事務局方よろしくお願ひしたいと思います。(小田)
- ・ ちょっとそれに関してなんですけれども、もし、この審議会の中でより専門的な知見が必要だということで、例えばのヒアリングをするオブザーバー等々が必要であれば、またそれもご指名いただければ、それはそれで、ここに来ていただく形でご説明いただくことも可能でございますので、そういったこともご用命いただけたらと思います。(菅原)
- ・ ほかに、何か意見、質問等はございますか。(小田)
- ・ 尾崎さん、お願いします。(小田)

- ・ 一個質問なんですけれども、複業テレワーク官民共創の論点に定義と現状課題展望というのがあるんですが、これはもうすでに磐梯町でやっていることから出てきた課題・現状があるのか、それとも、日本全体で今言われてる一般的な課題展望について語るのか、どこをベースにされますか。(尾崎)
- ・ その両方になると思います。当然、あの、今私共が進めているテレワークも複業も官民共創も一応実態ベースで進めるにあたりましては、当然現状の課題等や法制度も調べたうえで進めておりますので、そういった部分でリンクするところはございます。ただ、逆にとはいっても、その全部をその精緻に網羅的に調べて入れてるわけではないので、まず、この過程を通じて、まず、その一般論としての法律制度とかそういったものは全部まずクリアにさせたいというふうに思っています。そのうえで、今も実際的に取り組みをしてる中で、やはりこう目に見える課題というものが見え始めているので、それは磐梯町の課題として共有させていただいて、ご審議いただいたらと思います。なので双方という形になります。(菅原)
- ・ 分かりました。そこに対して例えば、私が、あの、民間でビジネスでテレワークをやっている複業でやっているところのご意見を参考に言ったりとか、そういう、こう、違うところでの成功事例や失敗事例を共有するってことに価値があるってことですよ。(尾崎)
- ・ まさにおっしゃるとおりです。ここで議論する時に皆様にご期待するのは、ともすると行政の議論っての法律制度を調べて始めてしまって、あれ、これできないじゃんという、できない前提の議論が始まっちゃうは、私どもの本意ではなくて、展望と書かしていただいているのは、むしろビジョンというものが、こうしたいというものがあるって、そっからバックキャストした時に、ちょっとこういう公の場でちょっと言葉としてよくいいのかわかんないけど、抜け道があるなら、抜け道ですよ、そういうのも含めて民間の事例などは大変参考になりますので、何かそういったものどんどん共有いただけたらと思います。(菅原)
- ・ わかりました。ありがとうございます。(尾崎)
- ・ いいですか。これは、法制度の理解というよりも、まずそこを1回飛ばして、みんなで思ってること、あるべき姿を話してしまうっていうところから行った方が良さそうですね。(小田)
- ・ 皆さんはそういう形で、あの、合意できるできるのであれば、そういう形でいかれるのも、むしろ、そういう形のほうがいいかもしれないですね。(菅原)
- ・ 今、お話聞いているとそっちの方がいいのかなあという気がしました。ただ、絶対議論に時間はかかってくると思いますけど、そこは丁寧に風呂敷を広げましょう。(小田)
- ・ わかりました。じゃあそのような形で。まずは皆さんの知見ですとか想いをまず忌憚なく、実態がどうだとか、法律がどうだということではなく、お話しいただいて、今はこうなっているってことを後で紐づけしながら、じゃ、どうしようかってところでやっていのがいいのかなと思いました。じゃあ、そう言った形で、まず、それぞれのそのテーマ自体も関係してくるところもありますので、必ずしも全部、その、独立して議論できるかっていうとなかなか難しい部分あると思うんですが、まず、皆さんが今ご経験されたり、思いがある中での話つてのを忌憚なくしていただいて、その後、今現状

がどうなっていて、今後磐梯町としてこういうふうにしていくのがいいんじゃないかっていうような手順で今後議論を進めていくとかたちで決めさせていただきたいと思いますけれど、異論がある方、もしくは質問がある方はいらっしゃるでしょうか？大丈夫でしょうか？よければ挙手お願いします。すべてよろしいでしょうか。(小田)

(挙手多数)

- ・ 委員の方大丈夫そうですね。ではそういった形で進めさせていただこうと思います。進め方はそういう形で、ま、やっていくということで、今日は後どうしましょうかね。いったんも官民共創ですとか複業について少しは話し始めちゃいます。まだ、少し時間もありますし、どうしましょうか。C D O。
(小田)
- ・ 私ですね。会長の差配によってどちらでも構いませんので。町長も、あの、オンラインであの入りましたので、まあ、何かあれば逆に町長にも。(菅原)
- ・ そうですね。ぜひ、町長ともお話ししたいですね。皆さんも。今の思いですとか、今どうされてるかとか、よければその辺お聞かせいただければと思います。(小田)
- ・ 思い？(町長)
- ・ 思い、思いです。こうしたいみたいな。こうしたいはあれですよ。あのーあまりあれだと皆さんの意見が引っ張られちゃうかもしれないので・・・(小田)
- ・ まあ、基本的にね、あの、官民関係ないと思うっすよね。だからやっぱりそのなんだろうなあ。そのこの町で何かをして行く時に行政は行政、民間は民間みたいなね、なんか私は、その民間だから、私は行政だからみたいなところは、本当になんだろうなあ、その壁自体を外したいって思っているんですよ。
今回そんな特にそうなんですけども、あの、DX戦略室なんかみんなそうなんですけど、基本的に職員だからとか職員じゃないからとか思ってんじゃなく、磐梯町のために、何をしたら、磐梯町がすごく魅力的で住んでいる人たちが、もしくはそこに関与する人たちが楽しめるのかっていうことがですね、非常に僕は大きくて参加してる人たちが多んじゃないかなと思ってんですよ。
だからそのなんだろうなあ、磐梯町をこうしていったらですね、もっと魅力的で面白くて住みやすくてという町にしたいという思い、いろんな角度があると思うんですけど、そういうことですねあの是非この場で皆さんで議論していただくとうごくありがたいなと思ってんですね。
あの、なんだろうなあーこう、何かの障壁があつてとか何かがあつてとかっていうところは、まあ、取っ払ってですね、取っ払って、まあ、一番ですね、自分たちが自分たちがしたいことっての大事なんで、自分たちこういうことがしたいんだけどというところがベースになっていて、それをですね、磐梯町でそれを実現するためにはですね、どうしてたらいいかっていう議論を是非皆さんにさせていただければなと思ってます。
なので、あの、やっぱり皆さんから磐梯町のために何かしたいっていうよりは、自分がこの町を使って何かしてみたいというところですね、出していったほうが楽しくなるんじゃないかなと思ってます。

ですから、何かのためにでやらずにちゃいけないとか、このためにはなくちゃいけないってなっちゃうと、どうしてもなんか、この会議自体が楽しくなくなっちゃうと思うんで、基本的には、会議自体を楽しくしていく、もしくは、自分をご参加することは非常に楽しいような仕組みにしていくなために、皆さんがですね、やりたいことこの磐梯町をフィールドにしてやりたいことをですね、進めていただくが一番いいんじゃないかと私は思っています。以上です。(町長)

- ・ はい、ありがとうございます。オンライン審議会でも町長さんがここまで一緒に入っていて、忌憚なくご意見をいただくのは、なかなか本当に我々としても貴重な楽しい体験だと思ってます。(小田)
- ・ 審議会は、こんな形であのちょっと YouTube の方に配信されてるので、なかなかざっくばらんに話しにずらいついてというのが、もしかしてあるかもしれませんが、コミュニケーションのあり方もやっぱり、あの、審議会然としてなくてもいいかなとは思ってまして、もう少し徐々にですね、雑談っぽくざっくばらんになってくるといいんじゃないかなって私は思ってます。なんかちょっと、それぞれ今日はまだお声を聞いてない皆さんのお話も聞きたいなんて思ってます、どうでしょうかね。一旦きょうの感想とかでそれぞれお聞きしちゃいましょうかね。いいですか。菅原さん、それでも。(小田)
- ・ はい、よろしくお願いします(菅原)
- ・ 玉置さん、今日の議論というか雑談を踏まえてなんでもいいから喋ってください。(小田)
- ・ なんでもいいから。なかなか難しい話ですけど。ロードマップが一つできたので、それに従って今後色々議論が深められていくの非常に良い事かなと思います。特に個人的にはテレワークの部分、職員さんがいつでもどこでも誰とでも働ける環境の構築っていうのは磐梯町さんなんかで割と、あの、先駆的にやられてるのかなと思うんですけども、先般、私どもの機構の方でも 460 自治体向けにテレワークのシステム提供を始めたところでして、結構同じ自治体でもそういう取り組みって始まっている中で、やはり課題になっているのは、システムはある程度、お金とか含めて解決できるとして、制度設計をどうするかっていうのは結構大きなポイントになっている、そうした時に、やっぱり先進的にやっているとところは一体どうしてるんやろ？とは、例えば、在宅勤務制度どうなってるんですかとか、労務管理はどうやってるんですか、とかっていうのは結構皆さん気にされているところなので、ここで一つその指針みたいなものっていうのを示せると割と他の自治体に与える影響みたいなのが大きいんじゃないかなというふうにする次第です。私の感想としては以上です。(玉置)
- ・ はい、ありがとうございます。じゃあ、小澤さん。今、ちょうど玉置さんのお隣にいらっしゃるんですよね。(小田)
- ・ そうなんです。あの今日ほんとになんかテレワークでどこでも働けるっていうのを体現しているような感じでやってるんですけども、それぞれ皆様も自宅から参加頂いたり、磐梯町から参加いただいたりですね、今日、私、あの、初めましてのお三方と一緒にやってるんですけども、あの、やっぱりどこでも働けるっていうのは本当に社会としてどんどん進めて行きたいなと思ってる事の一つであって、私は、ま、障害があって、難病当事者っていうちょっとマイノリティな要素を持っているんですけども、マイノリティの方もどんどん社会に出て活躍するためのひとつのツールというか

必要なことだと思っておりますので、テレワークは本当にガンガン進めていきたいところですね。

一応、私、あの、人事担当もしてるんですけども、テレワークをしたときに会社の方では人事評価をどういうふうにしていくかっていう、その、どこでも働けて、何時でも働けるって状況だと、なかなか評価しにくいところがあるので、あまり今回は、フォーカスしない部分であるかもしれませんが、そこを大きく突破できると、今後どこでも誰でも働けるっていうところに、一つ穴が開いていくのかなというふうに考えております。

あと、本当に今日は私も複業の本当に代表的な一日だなと思ってるんですけども、午前中は会社の仕事をし、先ほどはたまたまなんですけど、渋谷で絵本を作ろうというプロジェクトがあるんですけど、そういうプロジェクトに携わって、今この審議会に参加して、ちょっと、あの、この後は、T O T Oさんの新しいものを開発しに行くっていう、なんかこう、色んな所でいろんなプロジェクトに並行して関わられるっていうのを、ぜひ磐梯町の人たちにも体現してもらいたいなと思っております。

何か、あの、私も言えることがあったら、ご協力したいと思っております。夢は山盛りあるんですけど、ぜひ、この皆さんで実行する方法を現実的に考えられたらな、というふうに思っております。ありがとうございます。(小澤)

・ 中嶋さん、お願いします。(小田)

・ はい、私もテレワークっていうところからすると、今日はですね、この窓の外、眩しくて見えないですね。ものすごい雪が積もってるんですね。すごく雪が積もっておりまして、こういう時って、もう、家から出たくないというか、家で今日は1日仕事もしているんですけども、さっき、複業で今、小澤さんが今日1日色んなプロジェクトをされてたっていうことだったんですが、私は、今、磐梯の方で、あの、習い事をする場所がないっていうことで、磐梯町の体操教室だったりとか、スイミングができる環境を作るサークルをやってみて、さっき、午前中に近所に一緒に行ってるママさんも近所に住んでるので、そのママさんとちょっと2時間ぐらいお茶飲みながらミーティングをしてたんですけど、その時に官民と言うか、お茶飲みの中から出てきた雑談ではあるんですが、政策課の課長が目の前にいるので話しづらいんですけど、例えば、磐梯広報ありますよね、磐梯広報の一番最後のページに、3歳児検診の子達の写真が載るんですね、職員の方が写真を撮ってくださってるんですけど、本当に顔を撮ってるんですけど、それを今、町にベビーフォトを撮ってくれるママさんもいて、例えばベビーフォトを撮ってくれるママさんがボランティアとかでちょっと撮って、本当に3歳児検診をすごい可愛い写真に、磐梯広報を切り取って思い出になるような写真にしても面白いよねみたいな話をしたりとか、それもほんのちょっとのことではあるんですけど、官民を生かしたまちづくりのひとつにはなるんじゃないかなっていうことを話をしてきました。そういうのも今後は町にいろんな人材がいるので、活かしていきながら、生きがい作りとか、そういうところをやって行けたらいいなと思いました。以上です。(中嶋)

・ ありがとうございます。五十嵐さんお願いします。(小田)

・ はい。なんか僕は好きなことが仕事になったらいいなという風に思ってたんですけど、今、写真とかはこの後YouTube ライブの配信とかあるんですけど、元々好きで、趣味でやってきたことが、その延長でお仕事にはできている部分もあるんで、なんかそういうところに今、星さんと一緒に磐梯町の官民共創プロジェクトを整えているんですけど、私の趣味が仕事につながったりとか、磐梯町みたいな

ちっちゃいところだと、趣味レベルだとしても、すごくこう、重宝されるなっていうふう思うんで、なんかそういう発展的に活躍できるフィールドを作っていければいいかなっていうふうに思っています。

後は、昨日までですね、あの中嶋さんがいらっしゃる磐梯町に僕もいまして、雪国から今は東京のQWSですね、あの、小澤さんと、今どっかの画面に映っているんですけど、小澤さんと玉置さんと一緒にいいですね、こういう風に、その、仕事に合わせて自分が移動するんじゃなくて、自分がどこにいても仕事がかっついてくるような、でも、好きなところで仕事できるようなライフスタイルを僕は磐梯町からありがたいことに頂いてるんで、なんかそういうモデルをですね、他の所でも作っていいのかなって思っております。以上です。(五十嵐)

・ はい、ありがとうございます。尾崎さん、お願いします。(小田)

・ はい、喋りたいことがすごくたくさんあるんですけど、二つあって、ひとつは行政だから難しいと思うんですけど、もし、磐梯町が企業だったらって考えた時に、既存の住民たちをどう育てて行って、新しく来て欲しい人たちは一体どういう人たちなのかっていうところを、あの一、もうちょっとターゲットングしてもいいのかなと思っています。ただ何となく来て、交流人口がいっぱいになればいいとか、なんかいっぱいの人に知ってもらえればいいっていう発想はあると思うんですけど、じゃあ、誰でもいいのかって言うと、多分そうではなくて、新しいものを作りたいって感度がめちゃ高い人たちを呼んできたい、で、今の住民達にもそういう感度を育てていきたいし、つけてもらいたい。ベンチャー自治体なんですとか、自治体の住民総創業者とか、総個人事業主の町が磐梯町なんですというくらい、コンセプトをドンって出して、そうやってこう面白い人たちを呼んでくることによって、交流で新しいものが生まれると思っているので、なんかもう、ここまで振り切ってるなら、何かもう町ごとドベンチャー会社で進みますくらいのなんかを出してもいいんじゃないかなと思った事が一つ。

二つ目は、私もあの企業の働き方改革をいっぱい携わらせて頂いてる中で、毎回言うのがこれからの働き方を大人だけが作ってはいけないってことをやっぱり言うんですね。私のシェアオフィスも子供達が自由に入れるようにしているんですけど、やっぱり、ここの磐梯町のビジョンが子や孫が住み続けたくなる町にするんだったら、その町を大人だけで考えては絶対にダメだと思うんです。特にこれからの働き方なんて、子供達から見た時に、「こんな町別に作って欲しくなかったのに、また大人が勝手に作ったよ。俺たちが住みたい町をだよ。」っていう状態になると思うので、どんな専門家よりも、住み続けたくなるのであれば、子供達どんな町に住みたいのかっていうの聞くべきだし、子供達も含めて新しいものを生み出せるとか、いつでもどこでも人とコミュニケーションを取りながら働けるって、当然、今の学校教育みたいに情報も評価も信頼も待ち続けていては、テレワークって、できないんですね。理想の働き方のように見えますが、個人スタンスがめちゃくちゃ重要になるのがテレワークという働き方なので、そこも学校教育から待つんじゃなくて、来い！と、取りに来るんだ。自分からいろんなプロジェクトに関わりに来るんだ。そのフィールドをたくさんこの町は持つっていうような、あの、子供達へもやっぱり、あの、変えていくっていうのが、町全体で変わっていくことだと思っているので、町全体のコンセプト、どういう人たちが呼びたいのか関わって欲しいのかっていうことを決めることと、子供達も、将来の大人たちを巻き込むってことがすごく重要じゃないかなと、私は思いました。以上です。(尾崎)

- ・ はい、ありがとうございます。(小田)
- ・ 私もちょっとザクッと感想を言わせていただきたいと思います。2回やらせていただいたんですけど、磐梯町すごいなーって思いました。まず、この審議会のフォーマットがもう通常の自治体のフォーマット超えてますよねっていうところもありつつ、決めることもかなりこちら側の委員に委ねられていて、何をどうやっていきましょうかっていうのまで託されているという感じです。それゆえに非常に大変なんですけど、だからここから何が生まれていくのかってことは、すごいチャレンジだなんて思っていて、そういう意味で、今、審議会という形の最低限のフォーマットあるんですけど、そこでどういうやり方をして、どうやってコミュニケーション取ってきましょうかってとこも、実はあんまり型はないんだろかな、こっちが壊しても、変えてもいいんだろかなと思っていて、なので、皆さんとやりたいのが、この中での議論もそうだし、枠組み自体もあんまり気にしないでいいのかなという中で、何かを作っていければいいか、というふうに思ってます。やっぱり、今、時代が変わってきて、働き方ってうか、価値の出し方とかそれぞれのが、変わってきてしまっている中で、なんかそこら辺は、前例踏襲とか、そういうのも考えずに自分がもう、あの、芋虫から蝶々なるみたいにいー回ドロドロにですね、体の形ごと変えていかなきゃいけないのかなというふうにも思ってます。その中での、今回こういう場を頂いたということですので、磐梯町というですね非常に勇気ある場を設定していただいた場所を活用して、それぞれの個性とわがままですね、いっぱいここに出していただいて、その中から素晴らしい面白いわくわくしたものが出てくるといいなと思っておりますので、ぜひですね、皆さんとはこの場づくりというところも一緒にやっていきたいなと思っております。はい、そんな感じです。(小田)
- ・ どうでしょうかね。いったん議題2については、今日はこんなような形でよろしいですか。(小田)
- ・ はい。(菅原)
- ・ そうしましたら、具体の議案については来年以降にということでもよろしくお願いします。では、次が、その他ですね。次回審議会の開催についてとうことでもよろしくお願いします。(小田)
- ・ はい、ご議論ありがとうございました。次回1月の審議会の開催についてでございますが、調整さんによりですね、皆さんに日程調整をさせていただきましたが、1月26と27日両日とも皆さんご都合がよろしいようですが、1月26日火曜日ですと、町長も参加できますので、1月26日火曜日3時から審議会を開催させて頂きまして、以前からご案内申し上げておりました情報交換会を18時30分から開催したいと考えております。
が、ですね、新型コロナウイルスの感染症拡大によりまして、昨日福島県知事が記者会見を行っておりまして、今、福島県、ステージ2、感染者増えていると、悪化の修正をされました。今後ですね、感染傾向が収まらず更に感染者が増えていけば、ステージ3となりますよと、知事のほうで申されております。ステージ3になった場合ですね、県外との往来自粛を要請するという認識が昨日示されたので、今後ですね、ちょっと状況を見ながら磐梯町で開催できるかまた、場合によっては本日のようにオンライン会議になろうかと思っておりますが、その辺はちょっと状況を見ながらですね、皆さんにご案内をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。
まずとりあえずは、1月26日火曜日から、オンラインとオフラインにはどちらからにしても3

時から開催させて頂きたいと考えておりますので、日程の方向をよろしくお願ひしたいと思ひます。
その他は私からは以上です。(穴澤)

- ・ はい、ありがとうございます。日程のほう皆さん、よろしいでしょうか。大丈夫そうですね。それでは次回はですね、1月の26日に開催ということでよろしくお願ひします。こちらで議題の方はすべて終了いたしました。穴澤課長、大丈夫ですね。(小田)
- ・ はい、ありがとうございました。議事の方スムーズな進行をいただきまして、小田会長大変ありがとうございました。(穴澤)
- ・ はい、ありがとうございます。(小田)
- ・ 以上を持ちまして、第2回の審議会の方を閉じさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。皆さん何かありますか。(穴澤)
- ・ すいません、玉置です。公文書なんで一応誤植があったら言っとかなきゃいけないなと思ひてたんですけど、ロードマップの2ページ目のタイムスケジュールの(ア)が多分2020年度なんじゃないかなとずっとと気になってたんで、またタイミングが良い時に直しといていただければと思ひます。(玉置)
- ・ さすが。(町長)
- ・ ありがとうございます。(穴澤)
- ・ ペーパーレスですのでしれっと直しておきます。(菅原)
- ・ はい、しれっと直しておいてください。(玉置)
- ・ 刷り直さなくていいのがペーパーレスの利点だになってことで、委員の皆様のご協力感謝です。(菅原)
- ・ はい、ありがとうございましたそれでは本日の審議会をこれで閉じさせて頂きたいと思ひます。皆さん、どうもありがとうございました。(穴澤)

以上で審議会を終了し、閉会する。(16時03分終了。)

